

第3期滋賀県基本構想審議会（第1回）の開催結果の概要

1 日時 平成25年（2013年）12月4日（水）午前9時30分から11時30分

2 場所 滋賀県庁北新館3階中会議室

3 出席委員（順不同）委員25名中22名出席

4 議事内容

（1）嘉田知事あいさつ

今日は12月4日、師走に入ってしまいまして、大変ご多忙のところ、また遠路お越しいただいた委員の皆様もおられます。改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

この審議会は、県政運営の基本的な指針となる基本構想の策定およびその推進について調査審議いただくために、条例に基づいて設置しているものでございます。皆様におかれましては、第3期委員として就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、ありがとうございます。

皆様のお手元にお配りしております「滋賀県基本構想」でございますけれども、これは平成23年3月に策定をいたしました。この基本構想の考え方は、「未来を拓く共生社会」ということで、未来志向、次世代育成型としております。

と申しますのも、今の時代、目の前の思い、自分たちの願いや思いに応える。これはこれでももちろん大事なのですけれども、私は改めて、この政治の世界を担わせていただくと、今決めることが、実は子・孫の時代、20年、30年後に大きく影響すると。ですから、私たちが今、何をどう決めるかは、必ず次の世代に影響する。

というのは逆に、今私たちが陥っているさまざまな困難、人口減少の問題なり、エネルギー問題なり、経済の問題、あるいは男女共同参画、これは一世代前に手を打ってなかったことの一つの結末ではないかと思うからであります。言い方は厳しいかもしれませんが、そういう反省の中に立って、私どもは未来志向の基本構想をつくらせていただきました。

もう一つの特徴は、地域、地域が持っている潜在的な力、これを改めて見直す中で、特に郷土自慢ではないんですけれども、この滋賀には、「人の力」「自然の力」、そして大地と知識、「地と知の力」がある。これを大都会と比べて、あれがない、これがないという、ないものねだりではなく、地域にあるものを発掘して、活かして、磨いて、そして自信を持って地域運営をしていこうという、この一つの考え方を入れています。つまり、未来志向であるということと、足元をきちんと見つめるということが、私どもの基本構想の大きな柱でございます。

そして、ありがたいことに、これも郷土自慢になるかもしれませんが、幾つか指標をご紹介させていただきますと、一人当たりの県民所得、実は東京都に次いで2位は滋賀県なんです。ほとんど想像できないか

もしれないのですけれども。ただ、それは総生産額を県民の数で割ったということで、それが直接、懐に、家計に戻っているかどうか、ここは配分の問題がありますので、必ずしも家計所得が全国2位というわけではないのですけれども、かなり所得的には恵まれている。

それから、世帯当たり貯金額は、1,600万円というのは全国一です。考えたら、私、知事だけど、そんなにないなと。申し訳ありませんが、県民の平均貯蓄も持ってない、そんな貧乏知事でございますけれども、ともかく経済的には確実に蓄積をしていただいている。それは、とりもなおさず、先人が企業誘致や大学などの誘致もし、地と知の力を蓄積していただいたおかげだと思っております。

そういう中で、何よりも一番考えなければいけないのは、この人口減少問題だろうと思います。滋賀はありがたいことに、15歳以下の子どもの数は全国2位、沖縄に次いで2位ということですから、本州では最も高いということで、これはこれで、教育なり、あるいはさまざまな不足のところもあるのですけれども、滋賀県でも、平成27年前後をピークに人口減少に転じると予測されております。この人口減少社会の中で、どうやったら一人一人が仕事に、また社会活動に参画をして、幸せを感じ、安心をして、そして社会としての力を発揮できるかということが大きな課題でもございます。そういう中で、全員参加型の社会ということも目指していきたいと思っております。

一方で、この基本構想の策定後ですけれども、東日本大震災あるいは原子力発電所の事故もございました。それから、実は滋賀県は過去10年、水害被害額は全国47位、つまり47都道府県で最も少なかったのですが、この9月の18号台風では、かなりの被害が出てしまいました。全国で初めて特別警報が発令されるということで、決して水害からも無縁ではない。背景には温暖化の問題などもございます。災害にどう備えるか、いわば安全・安心の分野も忘れることができません。

この審議会、本日から審議いただく内容を改めて申し上げるまでもございませんが、私どもが今後進むべき方向を見定める大変重要なものでございます。委員の皆様方には、それぞれご見識、ご経験をたくさんお持ちで、なかなかこれだけの時間の中で十分ご意見をお伺いできないかもしれませんが、また担当の方がそれぞれにお伺いするというので、この全体の会議は顔合わせと大きな方向をご議論いただくということで、それぞれの担当に対して専門の分野からのご支援、ご指導をお願いしたいと思います。

少し長くなりましたけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかこの審議会、長帳場になりますけれども、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

(2) 委員紹介

委員総数25名のうち、本日22名のご出席をいただいております。過半数以上のご出席でございますので、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し

上げます。

(3) 正副会長の選出

会長に佐和委員を、副会長に高田委員を選出

2 議 事

(1) これからの時代の潮流と県政の方向性について

○会長：それでは、ご指名に従いまして、これからの議事については私が進行役を務めさせていただきます。

まず議題1は、これからの時代の潮流と県政の方向性について、でございます。

事務局からご説明をよろしくお願い申し上げます。

○事務局：今回、新しく委員にご就任いただきました方もおられます。現基本構想につきまして、簡単にご説明をさせていただきますと思います。

本日は、先ほど紹介がありましており、基本構想の冊子もお配りをしておりますが、説明につきましては、資料1に基づいてさせていただきますと思います。

資料1をご覧くださいませでしょうか。1ページ目でございます。現基本構想につきましては、1番に書かれておりますとおり、その前の基本構想の理念を受け継ぐ形で、平成23年3月に策定をいたしました。

この基本構想につきましては、もちろん県政経営の総合的な指針であるわけでございますが、県民の皆さん、あるいは各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンという形で位置づけをしているところでございます。

2番に、策定の経過を記載しております。前回基本構想審議会につきましては、表にございますとおり、平成22年8月3日に第1回の審議会を開催いたしまして、諮問をさせていただきました。3回の審議を経まして、10月26日に答申をいただき、翌年23年2月県議会で議決をいただいて、正式の決定といたしております。

裏面の2ページをご覧くださいませでしょうか。現基本構想の構成でございます。この図にございますとおり、現基本構想につきましては、左上にございます長期ビジョン編と、中ほどにございますプロジェクト編と、大きく2つに分かれてございます。

長期ビジョン編につきましては、冒頭、知事が申しましたとおり、滋賀が持つ3つの力、若年人口率が高いなど「人の力」、琵琶湖をはじめとする豊かな「自然の力」、本県が持つ地の利と大学の集積などの「地と知の力」、この3つの力で滋賀の未来を拓くということを謳っております。その他、時代の潮流と課題、それから将来の姿というものを描いておりますが、後ほどご説明をしたいと思います。

この長期ビジョン編を戦略的に実施していくということで、プロジェクト編では、「住み心地日本一の滋賀」を目指し、8つのプロジェクトを掲げております。

そして、この基本構想を実施していく具体的な施策といたしまして、右にございます実施計画を毎年定めております。それと、下にございます行政分野の部門別計画というものも策定いたしまして、それらが相まって毎年度の県の施策を構築して、実施をしているというところでございます。

3ページ以下が、現基本構想の主な概要でございます。

重複する部分は省略いたしまして、まず3ページの2の（2）でございます。「長期ビジョン編」につきましては、平成42年（2030年）、先ほど知事が申しましたとおり、一世代向こうの時代を展望して、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描いております。「プロジェクト編」につきましては、平成26年度までの4年間に、中期的・重点的に取り組むべき施策を掲げているところでございます。（3）にございますとおり、現基本構想の計画期間といたしましては、このプロジェクト編の計画期間ということで、平成23年度から来年度の平成26年度までの4年間といたしております。

3番に、基本構想の推進について書いております。具体的な基本構想の推進に当たりましては、2段落目にございます「部局横断による横つなぎの総合行政の推進など毎年度の施策の構築や予算編成でも工夫を凝らして、効果的な施策を展開する」といたしております。

本日、お手元に「平成26年度に向けた施策構築について」という資料をお配りしておりますが、これにつきましては、この秋に、来年度に向けて、プロジェクトごとにどういう施策を展開していくかということを協議した結果をまとめてございますので、ご覧をいただければと思います。

（2）の進行管理といたしましては、プロジェクト編には平成26年度の目標とする数値を掲げております。その達成度を中心に、毎年度、進捗状況の管理もいたしております。これもお手元にお配りしております「滋賀県基本構想の実施状況」、これが主に基本構想に掲げた指標で、どの程度達成できたかという平成24年度の分の進捗管理でございます。また、横長の「滋賀県基本構想未来戦略プロジェクト実施計画 進捗状況」、これが毎年度定めております実施計画についての平成24年度の進捗状況をまとめたものでございます。

4ページをご覧くださいませでしょうか。ここから長期ビジョン編でございます。第2のところに「時代の潮流と課題」、これは現構想を策定したときの潮流と課題というものをまとめてございます。

1番、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行ということで、医療や福祉の体制、あるいは生産年齢人口の減少、地域コミュニティの維持・再生、こういうものを課題として挙げているところでございます。

2番、暮らしにつきましては、医療・介護、あるいは雇用、子育て、そのようなさまざまな課題に直面しているということでございます。

3番、経済環境につきましては、2点目にございます、当時は日本経済の行き詰まりの様相ということが課題となっておりました。また、3点目にございます、未来を先取りする産業の構築、あるいは4点目にございます、農業の持続的な展開、そのような課題を掲げております。

4番、自然環境に関しましては、1点目にございます、温室効果ガスの削減のための対策、あるいは2つ目

にございます、琵琶湖の水質・生態系の対応というものを課題として挙げております。

5ページをご覧くださいませでしょうか。5番、県土づくりに関しましては、地震・洪水・土砂災害の発生の危険性、あるいは社会資本整備については、計画的な整備・維持管理の必要性ということを書いております。

そして、6番、県を含む地方自治を取り巻く状況といたしましては、地方分権改革の推進、2つ目でございます、滋賀県での市町村合併の当時の状況、あるいは発足したばかりの関西広域連合、4点目でございます、安定した地方税財政基盤の確立、そして最後でございます、多様な主体が公共サービスを担うという当時の流れなり、課題を書いているところでございます。

そのような分析のもと、第3として、「未来を拓く共生社会」というものを基本理念とするということを掲げております。そして、2番でございます、将来の姿といたしまして、ここには詳細に書けておりませんが、県民の暮らしという意味で、「健康」「働く」「学ぶ・育てる」「住む」「楽しむ」「つながる」という6つの視点で将来の姿を描いております。また、地域の将来の姿という意味では、「経済・産業」「県土」「環境」、この3分野で描いているところでございます。

第4として、県政経営の基本姿勢といたしまして、1番にあります、市町とともに地域主権社会を担うなど、4点の姿勢を掲げているところでございます。

6ページをご覧くださいませでしょうか。次に、4年間で行うという具体的なプロジェクト編でございます。

第1、その戦略として、2つの成長と3つの力というのを掲げております。

2つの成長と申しますのは、県民の不安の解消を新たな需要や雇用の創出、拡大につなげることにによりまして、社会的な課題を解決して、その経験を積みながら地域の人々の力を発揮させる、いわゆる社会成長というふうに呼んでおります。それとあわせて、経済的な活力を高める経済成長を同時に達成するというのが、プロジェクトの進め方です。そして、3つの力で、それを実現していこうということでございます。

7ページの第2、具体的なプロジェクトが書かれてございます。全部で8つございます。

1番目が、子育て・子育て応援プロジェクトでは、生まれる前・生まれる時の医療や医療人材の充実というような方針を示しているところでございます。

2番目として、働く場への橋架けプロジェクトでは、若者の就職支援、女性の就職、あるいは障害のある人が働く場の充実を方針として掲げております。

3番目として、地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクトでは、在宅で療養できる体制の整備を目指しているところでございます。

4番目として、低炭素社会実現プロジェクトでは、住宅への自然エネルギーの導入、省エネ住宅への改修、あるいは経済界と協働して温暖化対策を行うというような方針を示してございます。

5番目として、琵琶湖の再生プロジェクトでは、琵琶湖の在来魚を増やそう、あるいは琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生というものを方針として掲げております。

最後8ページで、6番目として、滋賀の未来成長産業プロジェクトでは、医療・健康、あるいは環境、そういうふうな新たな分野への挑戦ということなどを示しております。

7番目として、地域の魅力まるごと産業化プロジェクトでは、食のブランド力向上、そして魅力ある観光の展開というものを示しております。

8番目として、みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクトでは、県の危機管理能力の強化、あるいは流域治水の推進というようなことを方針として示しているところでございます。

以上、簡単でございますが、現基本構想の概要ということでございます。

続きまして、資料2をご覧くださいませでしょうか。

本日、皆様に第3期の基本構想審議会の委員をお願いしているわけでございます。本日より3年間というところで審議をお願いするわけでございますが、当面の審議事項ということで整理をいたしました。

現基本構想が平成26年度末で終了いたします。その総括および今後の政策の方向性を検討し、平成26年5月頃を目途に、現構想の総点検として整理したいと考えており、当審議会におきましては委員の皆様のご提案をいただくことで、その取りまとめをしていきたいと思っております。

具体的には(1)本日は、この次にご説明いたします資料3の内容を議論の題材といたしまして、県政が今持っております課題、あるいはどうしていけばいいかという方向性のご意見をいただければと思っております。

そして(2)第2回は来年2月ごろの開催予定で、議題(2)でお諮りしたいと思っておりますが、できましたら3つの部会に分かれまして、さらに詳細な議論を深めていただければというふうに考えております。

そして(3)第3回は、来年度5月ごろということで、最終的な総点検の案につきましてご意見をいただければと思っているところでございます。

この総点検が終わりましたら、その後、次期の基本構想につきましても、ご議論を当然いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料3-1をご覧くださいませでしょうか。

「基本構想策定後の変化および現状・課題」としてまとめております。これを題材といたしまして、ここに抜けていることも含めまして、県政が抱えております課題につきまして、委員の皆様のご意見、お考えをお伺いしたいと考えております。

1番、社会情勢等の変化ということでございます。

(1)として、これは大きな潮流でございます人口減少社会の到来と少子高齢化。知事が冒頭の挨拶で申しましたとおり、平成27年をピークに本県も人口が減少していくという傾向がございます。また、県内でもそのばらつきがございます。

(2)として、暮らしの関係でございます。医療関係の人材不足、厳しい雇用状況、重大な事故の発生、いじめの問題など、前構想策定後からもいろいろと変化が生じております。

(3) として、経済環境でございます。国の成長戦略による景況の回復、SNSの急速な普及、ここには書かれておりませんが、近時の農業政策の転換、あるいはリニア新幹線など交通軸の議論も進んでおります。

(4) として、自然環境でございます。東日本大震災後の化石燃料の消費量の増加、再生可能エネルギーの普及などの変化があったと思います。

(5) として、災害の関係でございます。東日本大震災の発生、あるいは台風18号など、大規模な災害の発生、あるいはライフラインなどの老朽化というようなことが進んでございます。また、その他にも冬季オリンピックの開催が決定した、あるいは本県では二巡目の国体が決定した、あるいはアール・ブリュットなど文化の取り組みも活発化してきたなど、いろいろな変化があるというふうに考えてございます。

2番として、将来の姿と現状・課題というものを掲げております。資料3-2として統計データもまとめております。説明は省略させていただきますが、またご覧いただければと思っております。

2の将来の姿と現状・課題につきましては、現基本構想で描いております2030年の姿、それに沿いまして、今現在での課題がどのように変わってきたか、またあるのかというものをごく簡単にまとめたものでございます。現基本構想の策定時の課題、あるいは将来の姿については、構想の冊子に、詳細に記述をしてございます。

項目を簡単に見ていきますと、人々の「暮らし」という意味では、まず健康ということでございます。健康的に生活できているという将来の姿に関しては、例えば現在、滋賀県では女性の健康寿命が最下位であるというような問題点もございます。

必要な医療・介護という意味では、先ほど申しました医療の専門的な人材が不足・偏在をしているという課題が県内にはございます。

2ページをご覧くださいませでしょうか。「働く」ということに関しては、安心して働くことができるということでございますが、待機児童問題は継続している、あるいは非正規雇用者の増加というような課題もございます。女性の活躍という意味では、30歳代就業率の低下という問題点もございます。若者が夢を抱いて活躍しているに関しては、離職や無業というのが依然として高い水準にある。障害者の方が希望を持って活躍しているに関しては、就職は低調であるという問題もあります。

「住む」という意味では、人々が地域社会で支え合い、安心して暮らしているに関しては、高齢化、人口減少によってコミュニティーの機能が低下してきているというような課題もございます。

3ページをご覧くださいませと、安全で安心な生活が送れているに関しては、犯罪、交通事故の死亡者は依然として高い水準にございますし、いわゆる産地偽装問題など食への不安の拡大もございます。

「学ぶ・育てる」という意味では、未来に希望を抱いて子どもを持つことができるに関しては、現状としては、晩婚化、生涯未婚率の増加というような課題もございます。また、子どもを安心して産むことができるということに対しては、産科・小児科医が不足している等の課題もございます。子どもが夢を抱いて、たくまし

く生きる力が育まれているに関しては、全国学力・学習状況調査が、滋賀県では全国の平均を下回っているという問題、あるいはいじめ等の発生もございます。

4ページをご覧くださいませでしょうか。「楽しむ」という意味では、心の安らぎ、地域や文化の魅力を感じて暮らしているに関しては、県が持つ自然、芸術などの魅力の一層の向上が必要である。スポーツを楽しんでいるに関しましては、国体やオリンピック等の開催、この機運の醸成が必要であるというところでございます。

人々が「つながる」という意味では、多文化共生社会の実現、あるいは外国人の方々が地域の担い手として活躍しているに関しては、そういう形が望まれるということでございます。

暮らしに続いて、「経済・産業の活性化」という意味では、まずその活性化ということでございます。地域の商工業が活性化していることに関しては、新産業創出への期待が高まっております。また、夢や魅力のある地域の創出に関しては、地域のブランド力、観光地としての認知度の低さというのが課題であるということでございます。農業経営に関しては、国の農政の転換、TPP交渉の影響などが問題となっております。

5ページをご覧くださいませでしょうか。安心・安全で高品質な地域ブランドが根付いているということが望ましいわけでございますが、本県のブランド力はなかなか上がりませんので、より一層の向上が求められるというところでございます。「産業基盤の整備」という意味では、産業を支える基盤が整備されているに関しては、交通ネットワーク等の基盤の整備というものの充実が必要であるというところでございます。

3つ目の環境でございます。「自然環境の保全」という意味では、滋賀にございます森林が適切に保全・管理されているに関して、県産材の活用の促進などが必要となっております。琵琶湖の水環境という意味では、最近では、外来生物の増加、あるいは水草の異常繁茂というような課題もございます。農業・農村が持つ多面的な機能が発揮されているに関しては、その施設についての適正な維持保全管理が難しくなっているということもございます。

「低炭素社会の実現」という意味では、地域でエネルギーの需給システムが構築されているに関しては、地域でのエネルギー自給の向上が必要となっております。温室効果ガスの排出が抑制されているに関しては、6ページをご覧くださいませと、課題としては、東日本大震災後の化石燃料への比重の高まりというような問題点もございます。

4つ目の県土でございます。「災害への対応」という意味で、大規模災害に強い地域が実現できているに関しては、異常気象による豪雨等の発生による風水害などが増えております。また、地震や原子力災害の発生の危惧も高まっているところでございます。

以上、大きな県政の目指す姿なり課題を述べさせていただきました。

あと、3番目といたしまして、県自身の県政を取り巻く環境としては、現構想にも記載しておりますが、1つ目の「地方分権改革の進展」、特に関西広域連合などの取り組みの進展というものがございます。

2つ目の「県財政基盤の確立」という意味では、行財政改革の推進などの必要性もございます。

3つ目の「NPOなど多様な主体との協働」が必要であるということでは、そういう課題がございます。

以上、簡単なお説明でございます。現構想策定時に描きました将来の姿、その課題が現時点でどう変化しているのか。言いかえますと、現時点で、県政の各分野にどのような課題があつて、どのような姿を目指していけばいいのか。今日は、そのようなご意見をいただきまして、今後、この時代の潮流の詳細な分析、あるいは本日いただいた意見を踏まえまして、課題の分析を深めまして、現基本構想の点検として進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、滋賀県基本構想の概要、当面の審議事項、社会情勢等の変化および現状・課題についてご説明いただいたわけですが、これからの時代の潮流や県政の課題、方向性等について、ただいまから1時間ぐらいの時間をかけて、委員の皆様方から、さまざまな観点から積極的にご意見や課題の提起を頂戴いたしたいと思ひます。

まず発言ですが、最終的には全員にご発言をいただきたいと思ひますので、委員の方は私も含めまして22名ですが、1人3分をめどにご意見を頂戴いたしたいと思ひます。

○委員：いろいろ多岐にわたつてテーマがあるので、私が気がついたこととお話ししますと、先ほど知事からお話があつたように、私もちょっと驚いたんですけど、滋賀県は、一人当たりの所得額が東京に次いで2位と、15歳以下の子どもの数も沖縄に次いで第2位ということであれば、経済的なこととか、少子高齢化社会という問題については、滋賀県はそんなに問題はないのではないかと思つたんですけども、今ご説明していただいた中でちょっと気になったのが、学力の試験で子どもが全国の平均正答率を下回るという点で、経済的な問題というよりも、文化的なことですか、そういったところをもうちょっと向上していく必要があるのではないかと。

それは、何もないところからということではなくて、滋賀県は実は非常に仏像の数も多いですし、アール・ブリュットの歴史もありますし、文化的な財産をたくさん持っている土地なのに、そこを活用し切れてないのではないかと思うところがあります。

その一つは、滋賀県の外から見たときに、確かにブランド力が弱いというか、滋賀県が文化県であるというふうには余り見えていない。周囲の他の目から見て、そう見えていなくても、それは余り問題ではないかもしれないけど、注目されないことによって県民が自信を失っているというか、逆に注目されることによって、さらに自分たちが持っているものに誇りを持ったり、自信を持って発信していく、それはまた一つ重要なことだと思うんですね。ただ持っているだけではなくて、それを認識して、県外の人にもアピールしていくこと、そういう動きを私はお手伝いできればなと思ひました。

○会長：どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員：話が各論に入る前に、外から見た、概括的な滋賀県というのを、ちょっと補強のコメントをさせていただきます。

私は一応本業は地域の研究というか、滋賀県の高島市の旧安曇川の何とかと、そういう話になると非常に詳しいのです。永源寺がどうだとか各論でも詳しいのですが、滋賀県というのは湖国で非常にまとまりがいい県で、川の流域も淀川で、ごく一部のマイナーな話ですが、日本海側に流れているところがありますけども、大変よくできた県なのに、よその県と比べてどうだということについてちょっと補強をして意見を申し上げるんですが。

滋賀県の方は、ここに書かれているとおりです。ここに書かれているのが実感に合わないということがあると思うんですが、それは実感が間違っています。ただ、実感が間違っていると言い切れるのは、滋賀県の方は行動範囲が東京から大阪の間でとまっていることが多くて、余りそれ以外の日本を御存じない傾向があります。これは失礼な言い方ですが、多くの人がそうで、正確に言うと、京都と滋賀だけで見ている人がすごく多いですね。それで、等身大の自分というのはあまり興味がないと思います。

それから、滋賀県内の方は、中心がはっきりしない県なので、滋賀県を代表する町というのもないですから、彦根は自分が代表と思っているでしょうけど、他の人は彦根が中心と思ってないんですが。実は滋賀県の平均値はちょうど彦根ぐらいです。つまり全然ぱっとしないし、知られてないのですが、実は極めて豊かで、産業もあって、国宝まであったりして、何やかんや言いながら、滋賀大学も決して悪くなく水準も高い上にといい、そういうところが平均です。

あと、大津もすごく平均だと思うんですが、大津は市内に比叡山と三井寺と石山寺があつて、特に三井寺、比叡山は大変な関係にあったわけですが、大津市民の方はどうも比叡山が市内にあるのを知らないというか、意識していないというか、日本国民は全く意識してなくて、みんな京都にあると思っています。これは、すごく滋賀県象徴的なところだと思うんです。実体は大変文化的にも経済的にも極めて豊かな県で、かつ全国文化・経済先進地の中では、数少ない、子どもが比較的生まれている県であると。

ただ、先ほど、だったらいいじゃないかとおっしゃったのは、全然よくなくて、日本全体は世界の中では間もなく消滅するときというか、イリオモテヤマネコのような状態の国でございます。経済人の方は、景気さえよければと仰るんですけど、景気というのも絵そらごと、といいますか、日本全体で、ちょうど100年で64歳以下が全滅するという勢いで人口減少が起きています。それは東京も同じであります。大阪はもっとひどいですが、関西は75年ぐらいで64歳以下がいなくなるペースで人口減少が始まって既に15年たっております。

だから、電車のお客さんもどんどん減っているんですが、JR西日本で唯一、まだお客さんが減っていないのが琵琶湖線です。滋賀県の方はそういうことも御存じない。京都に立って、山陰線ホームに乗っている人の

顔を見ていけば、高槻方面に行く人の顔を見ていけば、ちょっと気がつくんですが、余り関心がないと思います。

もう一度申し上げますが、ＪＲ西日本で唯一客がまだ増えていたのは琵琶湖線だけでございます。そして、新幹線に乗るとわかりますが、今、新幹線は土・日のほうが混んでいるし、お客さんの非常に多くが６５歳以上になっています。全国で、これから３０年間に、６５歳以上は３０％以上増えます。滋賀県は４割ぐらい増えますけども、現役がすごく減って、高齢者が激増していると。

それから、子どもさんに関して全国で言うと、あと７５年ぐらいで子どもさんはいなくなるペースで、減少中です。滋賀県だけだと１００年以上もちます。というわけですから、病人の中に半病人がいたので元気だと言っても、実は全然元気ではありません。この構想は全国と比べて、俺は元気だ、私はすごいということを言うのではなくて、半病人だということを自覚して治そうという、そういう構想だということをちゃんと理解しながら書いているなど、つくづく思います。

それで、日本、どうするのよというご意見もあるでしょうけど、日本、どうすると幾ら言ってもしょうがなくて、うちの地域、どうするんだという話で、まずご自分の暮らしはいかがですかと言うのと同じで、まず地域が立ち直らないと、全国が立ち直ることはないです。

長くなりますが、もう一言だけ。そういう現実を見詰めるのが嫌になってきたので、アベノミクスで札を刷って円安にして、景気をよくすると何とかなるというので、１年間やってきたんですが、お気づきだと思いますけど、何ともなっておりません。いろんないい数字を無理に引っ張り出して言っているんですが、どれもお店の売り上げが増えていませんし、賃金も上がっておりません。それはしょうがないんですね。安倍が悪いのではなくて、政権が悪いのではなくて、人口が減っているという問題に頬かむりをして、他のところをいじっても、基本的には無理です。

この基本構想策定中には、その結果は、来年あたりからはっきり出てきますので、景況感がちょっといいとか、そういう話ではないです。本筋である、人が減らない滋賀県ということにきちんと注目してやっていかれるべきなんです。いろいろもっと重要な各論もあるでしょうが、一番根本は、人が減らずに、子どもの減りが下げ止まる滋賀県にする、滋賀に住んでいる人が、特に女性が、ここに暮らしていてよかった、暮らしていて楽しいと思うところが最初にないと、絶対子どもは増えないので、いかに強制しても無理であります。生まれた人が苦しいことになっては、絶対誰も産まなくなりますので、それが基本ではないかと思います。

○会長：どうもありがとうございました。

○委員：今の話とも関連するんですけども、滋賀のもう一つの特徴的なことは、兼業農家率が一番多いということです。統計的なデータが手元にないですけども、滋賀の農村集落は約１,６００ありまして、日本アベレージの一農村集落当たりの戸数が１００戸ですから、もしその数字を当てはめるとすると、滋賀の農村集落にお住まいの方は１６万戸ですから、１戸４人だとすると６０万人ぐらい。滋賀の集落というのは、全国アベレー

よりもちょっと多目のような気がしますので、恐らく農村集落に住んでいる方が滋賀の県内人口の半分ぐらいであろうと。そうすると、農村集落をどうするかというのは、滋賀が住みやすい県であり続ける、あるいはますます住みやすい県になるために、とてつもなく重要なことじゃないかと思います。

その観点からすると、例えば、国は農業の産業としての政策と、農村政策・地域政策をきれいに分けましようというふうな雰囲気になっているのですけれども、私自身は、それはなかなか難しい上に、現実的ではないんじゃないかと思います。両者、どうバランスをとるかという話じゃないかと思っています。そのときに例えば、国は水田一農家が30ヘクタールぐらいの経営規模にしようと。これを農村集落に当てはめると、一農村集落の平均農地面積というのは30ヘクタールですから、集落営農を別にすると、一農村集落に一農家だけいればいいという話になる。そうなるかどうかは別にして、農村集落を農村集落として維持していくためには、非農家の方が99戸住み続けていただかなきゃいけない。

これは大きなチャレンジになるとともに、私は、滋賀には大きなチャンスがあるんじゃないかと思います。つまり、滋賀はどの農村集落からも、都会へのアクセスはそんなに悪くない。そうすると、農家じゃなくても、農村集落に住み続けてもらえる可能性が最もある県が滋賀県じゃないかと。そういう意味では、滋賀県でうまくいかなきゃ、全国どこでやってもうまくいかないような気がして、滋賀県というのは先ほど来いんなお話にもありましたけれども、新しい政策を国に先だって行ってきたという県庁のDNAが綿々と受け継がれているんじゃないかと思います。

そういう意味では、農業が滋賀にとって極めて重要な、経済的にはほとんど重要ではないわけですが、全体としてみれば、農業、農村をどうするかというのは、滋賀にとってとてつもない重要な話であると考えます。そこを次期の構想ではもう少し強調してもいいのではないかなという気がいたしました。以上でございます。

○会長：ありがとうございました。

○委員：私も農業をさせていただいていますので、農業施策のこと、集落営農、昔は兼業農家で食べていけた農業だったのが、米価がだんだん下がって、農政も猫の目のように変わってきましたので、今は集落営農に頼らざるを得なくなっています。皆、頼んでしまっているので、自分の家が農家であることを忘れてる若者がたくさんおります。自分の田んぼがどこにあるのやというのものもあるし、一集落一法人という傾向でされてきましたけれども、その作業者がだんだんと高齢化になってきましたので、それをもう一つの集落と一緒にしなくてはならないなという合併法人を進めている動きが近江八幡市のほうにもあるんです。

農政の中でTPPとか、そういう問題が出てきた。でも、水田は水害とか災害を守る力もありますし、また環境とか多面的な機能を果たしていますので、それを県がどのように耕作放棄地をつくらなくて、環境には必ず農業がついて回ると思いますので、その辺をどうしていくかというようなことかと思います。

先ほど委員の方がおっしゃいましたように、滋賀県はほどよい温泉のようなところに住んでおりますので、

ハングリーがなかなかないなと思います。女性も他県、鹿児島あたりに行くと、私も農業委員もさせていただいているんですが、女性の力が必要になると、自分たちのグループから押し上げる。選挙でもしようというハングリー精神が物すごくあるけれど、滋賀県はその辺がないので大変悲しいなと。それをどうしたらいいかと思いつながら、感じております。

○会長：ありがとうございました。

○委員：私は琵琶湖検定1級合格とか、1年かけて琵琶湖一周をしています、ますます滋賀県が好きになっています。生まれも育ちも滋賀県ですが、琵琶湖をよくすることが産業の発展、商品に付加価値をつけるというのを、最近つくづく思っています。その点で、先ほど農業の話をずっとされていましたが、環境こだわり農業などは、非常に良いことだと思っています。しかし、片方で滋賀県の農業の生産高が右肩下がりで落ちていきます。

ところが、滋賀県というのは耕地面積の中で水田の比率が90%以上で、確か富山に次いで2番目になっていると思います。しかし、日本の米の消費量は、確かこの40年で半分ぐらいに減っているのが現実です。したがって、現状の農産物に付加価値をつけるという意味では、環境をよくする農業というのは非常にいい手だてだと思っています。ところが、片方では滋賀県の水田比率の高さ、そして米の消費量の減少ということが、今までのプロジェクトの中では焦点が当たっていないように思われます。このことが、特に30年後を見た場合、大きな負債になる可能性もあります。よって、この点を将来どうするかというのが一つの大きな検討課題になると思っています。

私はある電子部品メーカーにいましたが、今年は非常に現役が頑張ってくれ史上最高の利益が出るようです。しかし、その中身を見ても国内事業は余り伸びていないようです。事業の成長はほとんどが海外が中心になっています。もともと私の属した会社は設備投資需要を主とした会社なので、国内企業が設備投資をしなくなっていることを示しているようです。したがって、今後人口減少が進行し、そして、ますますグローバル化が進むと、今まで注目していなかった分野でも、グローバルにより事業成長を考えざるを得ないのではないかなという感じがしています。何日か前にラジオを聞いていましたら、中国でも仏壇の製造技術がだんだんなくなっているようです。このことから京都の仏壇屋さんのようですが、仏壇の中国展開を考えているようです。このように従来は全然考えなかった業界でもグローバル化を考えざるを得ないようです。今後、もう少し範囲を広げてグローバル化ということを考えないといけないと思っているところです。以上のような観点で、この資料を読ませていただいております。以上です。

○会長：ありがとうございました。

○委員：感覚的な話で恐縮ですが、2015年に滋賀県の人口は減少傾向になる。この会議の前に、知事の方から県民所得の話があったのですが、滋賀県というのは、家電中心に第二次産業がついこの間まで非常に調子がよかって、それに伴って人口が増加してきたという傾向があると思うんですね。

特にリーマン以降、中・韓メーカーの台頭でほとんどの家電各社が非常に手痛い状況になっておって、滋賀県は全国の100分の1ですので、この影響はもろに受けていると。ある意味では、パラダイムシフトが起きている中において、この滋賀県の経済を新たなものにどうつくり上げていくか。

そこに琵琶湖というものがありますから、この琵琶湖と、それと今、特に紅葉で京都の観光客が泊まるところがなくて、滋賀県に来て、滋賀県も宿泊施設の稼働率が結構ある。滋賀県には南北格差がある。しかし、西側の高島あたりとこの南部を比べると物すごく格差があって、この時期に高島なんかに行きますと、暗くなると、本当にここに人が住んでいるのかなという、ちょっと高島の関係の方には失礼ですが、南北格差があります。

そして、今申し上げた100分の1ですから、ある意味、ちょっと努力すればぐっと伸びる可能性のある、分母が小さいだけに何か特色を出して、ここに力点を置けばと。そんなことからしますと、これからのキーワードは若い人たちと女性だと思うのですね。それで、いろんな指標があると思うんですが、少なくとも幾つかの指標で、これは全国47都道府県の10本の指に必ず入っているのだということになってくると、ある意味では、滋賀のブランドみたいなものがそこから全国に発信できる。

だから、琵琶湖をどう活用するのか。琵琶湖の環境保全も当然次代に送っていくわけですから、環境破壊してどうのこうのということはないわけですし、その環境を守りながら琵琶湖の資源をどう活かしていくのかという、この辺のところがこれから求められていくような気がするんですね。

特に、働きたいという労働意欲が湧いてくる県みたいなことを本当に強調してほしいなと思います。

○会長：ありがとうございました。

○委員：基本構想の作成にこれまでも携わらせていただいた立場からいいますと、この基本構想自体、網羅的に、構想として私は完璧にできていると思うのでありますが、改めて今の時点で現状認識をしっかり踏まえて、将来展望のもとで、いかに滋賀県らしい施策の方向性についてアクセントをつけるかということについて、皆さん方の意見を集約してもう少し焦点を絞り込んだ基本構想をつくるべきではないかなという、いささか生意気な観点からちょっと意見を申し上げたいと思うのであります。

まず、現在我々が置かれている客観情勢という点について、私は特に痛感していることを申し上げたいと思っています。いわゆるアベノミクスで経済は回復傾向にあるといったことで、いささか浮かれているわけですが、しかし、しっかり押さえておかなければいけない点が基本的に2つあると思います。

1つは、景気が少し回復しているという背景には、国の経済政策が相当無理をしている。根本的な問題の解決を先送りしたまま、あるいは将来大きな問題になりかねない点を見逃して、非常に異常な財政金融政策が展開されているという状況のもとでの円安であり、株価の上昇であり、個人消費も少し持ち直していると、それが今の状況で、極めて基盤的に危うい、持続性という観点では、私はとてもそれは信頼できない。国家財政は破綻寸前で、金融はむちゃくちゃな緩和になっている。

こういう点を踏まえると、基本的に我々が考えなければならない点は何かということになるわけです。これ以上、国のマクロの政策に頼れないとすれば、在来型の成長神話からきっぱりと脱却して、まさに中小企業を含めた民間が自発的に、これから時代が求める新しい経済発展の方向に向けて自立と気概を発揮していくかと、この観点が極めて大事である。これは先般おつくりいただきました中小企業振興条例に、ある程度それを反映させていただいたわけでありますが、こういう時代認識が極めて大事である。

もう1つ忘れてならない極めて重要なテーマが、いわゆる地球温暖化問題であります。ご案内のとおり、先般のワルシャワのCOP19でも、日本のCO2削減に向けたスタンスが大きく後退している。アメリカ、中国にも先を越されているという、まさに体たらくをさらけ出したわけでありますけども、昨年滋賀県を襲ったあの異常気象の影響というのは、これからさらに進行していく人類存続のまさに危機にある。CO2削減問題は今や全地球的なテーマであるという、まさにプラネタリー・エマージェンシーということが今一つのキーワードになっているのでありますけども、せっかく滋賀県は環境立県滋賀県という嘉田知事の強力なスローガンのもとに、これまで環境と経済の両立というところに夢を持ちながら県民挙げていろいろ努力してきたその実績も相当程度積み上がってきている。ここに自信と誇りを持ち、さらに拍車をかけていくという点が大事でないか。

したがって、絞り込んでいただきたいテーマは基本的に2つ。1つは、新しい時代が求めている新しい事業、あえて私は産業という言葉を使いませんが、新しい事業創造に向けての県民の知恵と行動をどのように喚起し、サポートしていくかということについての論点整理、そこにアクセントをつけていただくこと。もう1つは、低炭素社会滋賀県、これについていま一度英知を結集して、そして、そこには未来があるのだ、決して後ろ向きの話ではない、夢があるのだというところに焦点を当てた構想を是非つくっていただきたい、この2つを強く私はお願いしておきたいと思います。

○会長：どうもありがとうございました。

○委員：私は、余り難しいことは言いませんけども、滋賀県さんには、自己紹介をしっかりとされたらいいのと思います。といいますのは、名前ってすごく大事だと思うのです。滋賀県さんは「滋賀県」とおっしゃったり、「近江」とおっしゃったり、「琵琶湖」とおっしゃったり、いろいろ名前が変わるんです。外から見たら別物に見えてしまうのです。滋賀県という名前が何か浸透しないようにおっしゃるのですが、「近江」といえばわかる、「琵琶湖」といえばわかるというところがあると思うんです。観光の窓口のびわこビジターズビューローも「びわこ」と名乗っていらっしゃるので、ああ、琵琶湖なのかなというふうに思ってしまうと、滋賀県とは結びつかないのです。

なので、滋賀県さんは自己紹介として、まず名前を統一されたらどうかと思うのです。今さら滋賀県だけではいけないと言うなら、「しがない」という言葉を逆手に取って、「しがある生活」などと言って、その中に県民の所得が全国2位というアピールを含んで、「所得が上がる生活」だとか、「若い人が育つ生活」とかを含ませて、わかりやすく外部に自己紹介をするとわかりやすいと思います。外部から評価されて初めて、県民の

方のモチベーションや自信が取り戻されていくのではないかなと思います。だから、評価される仕組みをつくっていくべきではないかなと思います。

景気は気分の「気」といいますけども、まずは県民の方に、モチベーションが上がるような自己紹介の仕方を考えていただければ非常にいい結果に結びついていくのではないかなと思います。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

○委員：私からは、割と経済とかそちらの方からのご意見も出ておりましたので、むしろ地域という視点からちょっとだけ私の考えを述べさせていただきたいと思います。これからの地域づくり、地域の活性化の視点から言わせていただきますと、高齢社会への対応のあたりを、しっかりと滋賀県としても見据えて施策を打ち出していきたいというのが、まず1点でございます。

皆さんも御存じのように、ことし高齢化率がついに25%、4人に1人が65歳以上の高齢者で、高齢者の人口も3,000万人を突破しているというような状況の中、そういった高齢社会をより豊かに活性化していくという問題は、これだけ高齢者の数が増えるということは、当然その介護という非常に重い問題を擁する高齢者の数が増えていくことでもあるのですが、一方で、70歳になっても80歳になっても、生き生きと健康で地域で活躍されている高齢者の数も、同時に増えているということでもあるんですね。

そういう点では、福祉の視点からの高齢者施策とともに、高齢者の生き生きとした健康な生活というものをより一日でも長く過ごすことができ、そして、そういう人たちの力というものを、この地域社会の中で活かすための施策、この両面からバランスのとれた施策展開を考えていただきたいと思います。特に、社会参加ということで考えますと、就業と地域活動、大きくはその2つに分かれると思うのですが、そのどちらにしても、高齢者の方々のこれまでの経験や知識というものを存分に地域社会の中で活かしていただくということは、僕は地域の活性化ということに確実に結びついていくと思います。

そして、その地域の活性化のカギになるだけじゃなくて、それが予防福祉と申しますか、医療費の増大とか申しますけども、結局、それは医療費を低減・削減していく一つの手法にもつながっていくというふうに思うのです。

こういった地域の活性化に関わって、もう一つのキーワードを言わせていただきますと、最近、割と色々な分野に言われている「ソーシャルキャピタル」という言葉がございます。あえて日本語で言えば、社会関係資本というふうに言われていますけれども、目に見えない資本と申しますか、人と人との関係の中で蓄えられる資本ということで、人と人との交流であるとか、あるいは人と人との信頼感の醸成であるとか、そうしたものが人々の行動に重要な影響を与えているというようなことです。まさにそういった絆づくりということも最近の大きな課題になっていますけども、そのソーシャルキャピタルを豊かにすることが、実は地域社会を活性化していく。実際に、ソーシャルキャピタルが豊かな人ほど、NPOとか地域活動、市民活動に参加しているんですね。

また、それだけじゃなくて、実はこのソーシャルキャピタルは、高齢者の健康との関連という研究の蓄積が物すごくあって、そういう地域の中でのよりよいネットワークとか、ソーシャルキャピタルが豊かな人ほど健康であるという「主観的健康感」ですけど、健康にも非常にいい影響を与えているというような結果も出ているのです。

そういう意味では、まさに高齢社会は福祉的な対応とともに、社会参加であるとか、教育の視点からの対応、もう一つは、地域の中でのソーシャルキャピタルを豊かにしていくということが、結果としてその地域の活性化につながっていく。そういう視点も含めて、この中で、いろいろと議論をしていただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。以上です。

○会長：ありがとうございました。

○委員：今のお話、大変共感を覚えるところでございます。高齢化社会であるということですがけれども、滋賀県には三十数年前にできた団地がいっぱいあるということで、そこでは独り暮らしの高齢者というのはたくさん出てきております。ここでも、非常に問題になっているわけですがけれども、今またサービス付高齢者向け住宅というのがたくさんできてきて、そういうところで暮らす人たちもできてくると思うのですがけれども、それとともに、高齢者だけが暮らしていて楽しいのかというようなことを非常に思うんですね。若者の就業ということも含めて言いますと、そういうところで若者が元気に暮らせるようなまちづくりができないかなと思っております。

高齢者がいて、若者が働いていて、そこには耕作放棄地がたくさんあるので、そういう農地みたいなものも活用しながら野菜をつくったり、それから果樹園をしたり、喫茶店をしたり、レストランをしたりというような夢のような話ですがけれども、そんなところで暮らせるような一人暮らしの人たちが自主的に考えるような企画に応援できたらいいなと思っております。そういうところでは、文化的なことも必要ですので、その文化的なもの、個展を開く場所をつくるであるとか、そんなことをして人が減らない滋賀県、それから暮らしていて楽しいと思うような環境を、どこかに幾つかずつでもつくっていきながら、滋賀県はこんな楽しいところよと、こんなふうに高齢者もいきいきしているしというようなことができていけばいいなと思っております。

私の関係する団体でも、高齢者の方々が生き生きと活動できるような機会を幾つかつくらせていただいております。それは、人に認めていただきながら働いて、喜んでもらっているということは、自分の喜びにもつながっていくので、今おっしゃっていただきました、その人たちが本当に元気に暮らせると。高齢者の中でも80%は元気です。それから、認知症などで要介護と認定された方々の中でも、そういうものを利用しない方もたくさんいらっしゃいますので、そんな人は、できるだけ生き生きと活躍できる場所をそこ、ここにつくっていければ大変おもしろいかなと思っております。

○会長：ありがとうございました。

○委員：これまで高齢者のお話しでしたので、子どものことで少し発言をさせていただこうと思います。

知事もおっしゃいましたが、貯蓄高が1,600万円ということで、うちもそんなにないんですが、やっぱりすごく格差の社会が進んでいるなというふうに思っています。一昨年から滋賀は、いじめで全国的にもすごく有名になってしまったんですけれども、いじめ、虐待、私たちは子どもの専用電話を開設していますが、それに関する電話がたくさんかかってきています。そのいじめ、虐待は、大人社会の矛盾が子どもたちのところに凝縮して、こういったことを引き起こしているというふうに思っています。

1つは、貧困です。もう1つは、さっき委員の方が絆とおっしゃいましたが、もう既に地域社会が寸断されていて、私たちは消費する側とサービスを提供する側、あるいは商品を提供する側という形で地域の格差とその絆がなくなっている中で、子どもたち、あるいは子育てをしているお母さんたちをサポートする仕組みが地域の中から、なくなっているなというふうに思っています。私も地域の自治会員の一人ですが、自治会に入らない若い人たちもいますし、一方では、60歳代の団塊の世代以降の人たちが自治会から抜けていって、今までの自治会がどんどん崩壊をしているという現象があります。

かつて私たちが子どもだった頃は、今と同じような感じであったと思うのですが、それを地域がサポートしてきたと思うんですね。私たちは、その地域の人たちに育てられてきた。兄ちゃんや姉ちゃんに育てられてきたと思っているんですけれども、その関係が本当に少なくなっている。滋賀県でも、そうじゃないかなというふうに思っています。今もある地域の絆づくりというか、子育てをサポートし、子どもたちの周りに兄ちゃんや姉ちゃんや、あるいは下の子どもたちがいる関係づくり、地域の中あるいは学校の中で、そういう関係をどうつくっていくのかということが課題じゃないかなと思っています。

貧困の中にある子どもたち、あるいは虐待を受けている子どもたちは、私たちの想像を絶するというか、本当に厳しいところに生きていまして、そのことが犯罪につながっていくという傾向もたくさんあるのを見ました。なので、そういった家庭、あるいは子どもたち、子育てのお母さんたちもサポートする体制づくりということが今すごく求められているんじゃないかなというふうに思っております。

○会長：ありがとうございます。

○委員：滋賀県というのは、大都市問題を抱えているところもありますし、地方の厳しい問題を抱えているところもあるということで、まさに全国の縮図的な場所だと思っていて、私、20年ほどこの地で勤めさせていただいていますけれども、なかなか興味深い地域であると思っております。

私、現基本構想を読ませていただきまして多少感じましたのは、これからの高齢社会に備えるためインフラの維持管理、人と人とのつながりというのは当然大事ですけども、従来我が国は、インフラはつくるけれども、その維持管理に余りお金を使わない、予算がつかないというところがありましたが、インフラの維持管理というところをしっかりとやらないと、地域における生活も成り立たなくなってくるということでございます。それをちょっと懸念しております。

それから、滋賀県は水質管理を初めとしたさまざまな分野で環境先進県と考えられておりますし、県民の皆

さんもそういうふうを考えておられると思うんですけども、交通行動に関しましてはそれほどでもないわけです。今後、限られた財政の中で、いかに公共交通ネットワークを県下で維持していくかということに対して、きちっとした姿勢を持つ、難しいことですが、施策を進めていく必要があると思います。

それから、この基本構想を読ませていただいて、私、少し奇異に感じたことがございます。基本構想というのは、通常20年とかの長期を念頭に置いて作成されて、例えば中期計画とか基本計画とか、そういうものが中間的な5年とか10年とか、そういう形で設定されるわけですが、この基本構想においては「長期ビジョン編」と「プロジェクト編」とに分かれていて、基本構想には2つの部分がありますよと書いてある。そして、すぐその下に「計画期間はプロジェクト編の期間」だと書いてありますが、そうしたら、長期ビジョン編というのは何だというふうに思いました。いろいろと検討の結果、こういう形でまとめたとは思いますが、私、初めてこれを読ませていただいて、若干奇異に感じました。

○会長：ありがとうございました。

○委員：先ほどから子どもの問題、また高齢化の問題が出ておりますけれども、小規模零細企業におきまして、高齢化というのは非常に深刻な問題となっております。ただ、高齢者が経験や能力を生かして働ける場をと、先ほどもおっしゃっていましたが、小規模零細企業においては、高齢者を雇用せざるを得ない状況です。若者たちが小規模零細企業離れをしております、家業を維持していくためには70歳を超えた技術者、専門職が、小規模・零細企業では今でもしっかりと働いていただいているというような状況です。これは非常にいい傾向だと思うんです。

高齢者が生きがいを持っていつまでも働けるということは、つまり、先ほどもありましたけれども、その医療面で削減できる、元気なお年寄りを維持できるということで、非常に大事だと思うんです。数年後か数十年後かわかりませんが、県だけではなく、市町の財政が高齢化によって確実に圧迫されると思うんです。だから、それを阻止するためにも、高齢者が生きがいを持って楽しく働けるような職場づくり、地域の環境づくりというのは非常に大事だと思います。

それと、若者層の就業率が非常に低い。職業意欲が低下しているというか、確かにその若者を育てた親の我々の世代が悪いと言ってしまえばそれまでですけども、社会環境が悪いとか、育てた親が悪いと言ってよく済まされるのですけれども、そういった子どもたちが働かない背景には何があるのか。昔でしたら、みんなが食べるがために働かざるを得なかった。仕事を選ぶ立場にもありませんでした。だから、雇ってくれるところがあれば、当然働いて日々の生活の糧を得なければならないという時代があったんです。

ただ、今の子どもたちが働かずはどうやって食べているのかというと、働ける年代でありながら生活保護をいただいたり、両親におんぶに抱っこ、行政におんぶに抱っこなんです。体が悪いといったときには、行政として手厚い福祉施策をしてあげていただきたい。これは当然ですけども、働けるのに働く意欲を持たずに生活保護を受けたり、人のやっかいになって生活をしなければいけないという、その背景には何があるのかとい

うことを根本的に掘り下げていかなければいけないと思うんです。

若者の就労意識を上げる、そして高齢者の就労意識を上げるというのは、その地域のコミュニティの構築にとってもすごく大事なことです。若者が仕事をしないから、地域コミュニティにも入っていけない、家にもってしまふ。だから、高齢者だけで地域コミュニティを構築してしまつて後へ続いていかない。後継者がいない。そういった悪循環に陥っていると思いますので、そこの若者たちの働く意欲をどう引き出していくか。また、それを引き出すために社会環境がどうあるべきかというのも、もう一つ踏み込んだ形で、こういった基本構想の中へ入れていかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

商工会の女性部も、10年前には県下各地で約4,000名の部員がございました。今は2,400人を割っております。つまり、それだけ高齢化率が上がって、減少してきている。また、経済環境に応じて廃業・休業せざるを得なくなった零細企業が増えているということでございますので、その地域の経済を支えている中小・零細企業が元気にならなければ、地域の活性化も当然望めませんので、そこら辺も今後の部会等で深く掘り下げていって、少しでもいい形の基本構想ができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長：ありがとうございました。

○委員：先ほど続いて5人の先生方の意見を聞いていて、同じような方向だなということですが、医療の観点から言いますと、「健康」という言葉をキーワードにしているんですね。しかし、人の健康というのは、数値で表せる健康、つまり別の言葉で言いますと、「体の健康」なんですね。先ほどから出ております例えば「生き生き」とか、「伸び伸び」とか、「はつらつ」という言葉は数値化できないんですね。別の言葉で言うと、これは「心の健康」なんですね。

今、医学の進歩に伴って体の健康というのはかなりわかってきて、達成できるようになったんですが、いよいよ問題になっているのは、心の健康なんですね。体の健康と心の健康をあわせ持った健康という言葉は、別の言葉で言うと、この基本構想にも出ていますが、「健康的」と表現するんですね。つまり、心の健康というのは数値化できません。むしろ、先ほど多くの委員の先生がおっしゃったように、例えば「お年寄りが生き生き」という、これが大事なんですね。結果としてお年寄りが増えると、医療費がパンクするんじゃないかということで非常に不安ですが、実はそうじゃない。生き生きとしたお年寄りが増えれば増えるほど、結果として医療費が削減できるんですね。

したがって、その医療費の削減を目標にするんじゃなくて、生き生きとしたお年寄りをつくる仕組みを考えよう。そのときは、細かいことじゃなくて、私はその漠とした姿がいいと思うんです。最初に嘉田知事さんがおっしゃったように、滋賀県が掲げている基本構想の冊子の表面に「住み心地日本一の滋賀を目指します」と書いてあります。

この言葉に少し追加しますと、滋賀県に住む皆さんが、つまり、子どもだけの健康的な生活とは書いてあり

ませんし、若者だけが、あるいはお年寄りだけがというのは、ぞっとしますよね。3世代の人みんなが、この滋賀県が一番住み心地がいいねと感じるような、そういうものを目指しているという、その到達度を先に共有して、だったら何をやったらいいのかということは、先ほど委員が仰ったように、長期展望というのは漠としたものでいい。そういうものをいろんな観点から共有しながら、それぞれの立場で中期的構想を練っていくというのが、私は基本構想のスタンスじゃないかと。

したがって、議長がおまとめいただくときに、最初に到達度というのは一体どんな漠とした姿なのかをおまとめいただいて、それで、それぞれの委員の専門の立場で、あるいはそれぞれの感じている立場で意見を言って、それを絞っていくという手順が滋賀県は可能だというふうに思いますので、ぜひこの委員会で、そういう方向をまとめていけたらいいなと感じました。

○会長：ありがとうございました。

○委員：地場産業、地域のブランドであるとか、地域の産業のことからお話したいのですけれども、その物づくりの現場の方たちは支援を受けながら努力もしていますし、いろんな提案もしています。地域のものを大事にしながら伝えていく地産地消というのが、食べ物だけではなくて、物づくりであるとか、人の力であるとか、そういうものをできるだけ地域で使うというような方向になってきているのではないかと私は思うんです。

ただ、一番大事なのは使う人であり、それを買う人であり、その受け取り側の意識、すなわち県民の意識を本当に変えていかないといけないんじゃないかというのを常に思っています。物は売れていかないと成り立たないので、地域のものを知って、それが豊かであることの自覚をして、近くのものに誇りを持って使ったり買ったりしていく、そのようなことをどんどん伝えていきたいというふうに思っています。

先ほどからコミュニティーのことが出ていますが、まさに「コミュニティデザイン」という新たな言葉も出ているように、いろんな個々の力を集約する、物はいっぱいあるけれども、それを事としてつなげていくという、そのあたりを役割として果たしていける、そんな立場が必要かというふうに思っています。

それと、子どもの環境に対して、私も小さな子どもたちとの遊びの場を持っているのですけれども、そういう中で、いかに異年齢のつながりが大事かということ、そして、学力ももちろん大事ですけれども、その人間力であるとか生きる力、そこが自己肯定感になっていくので、今問題となっているいじめであるとか、そういうことも全て学校とかが悪いのではなくて、小さいときの育った環境に尽きるのかなと、そういうふうに思います。それこそ子どもたちが生き生きと夢を持って、あんな大人になりたいと思えるようなことになっていったらいいなというふうに思っています。

先ほど若者ということで、今30歳代の若者は独特の世界観を持っていて、非常に可能性があると私は思っています。ただ、そこがなかなかつながっていかない。これもつながりですけれども、「協働」という言葉もあるように、今まで行政と関わっていなかった。でも、やる気のある若者をいかにつなげていって力とするかという、そういうことも地域の中でできていったらいいなと。そのためには場が必要で、いろんな意見交換が

できたり、表現ができたりという、その場の形成というものも大事じゃないかと、そんなふうに思っています。

○委員長：ありがとうございます。

○委員：この二、三年の間、県のエネルギー政策について一緒に議論させていただきました。先ほどお話がありましたが、産業の振興、創造とか成長というものが、私もそこが大事で、そこから税収も生まれまして、皆さん方がいろいろおっしゃっていただいたことを実際にやるための資金がそこで生まれますので、若い人が働くにしても、まず産業を創造していくということです。産業の中身そのものはなかなか難しいと思うんですけれども、それもやってもらうためのインフラという話になってきたときに、エネルギーの話が出てくる。

ちょっと気になったのは、先ほど県の説明の中で、化石燃料を減らしていこうということで十把一からげの議論があると。ところが、これは私も余り正確なデータは持ってないですけども、例えばハイブリッド自動車が日本で流行っている。でも、日本だけで流行っている。ヨーロッパへ行くとディーゼルがどんどん増えていますという話があって、日本人はディーゼルに対してすごく悪いイメージを持っているので買わないと、そういう話があるのですね。

一方で、滋賀県のエネルギーについての特徴を見ますと、風力もだめだ、地熱もない、水力も落差がないからだめだという話にどんだんって言って、今は太陽光ばかりにどんだん入って行って、物すごく高コストなエネルギー源が増えている。それは悪いことではないのですが、一方で、天然ガスのインフラを見たときに、滋賀県は他県に比べて非常に有利な点があって、大阪、姫路から来る一本のライン以外に、名古屋のほうからもう一本来て、湖北の高月のほうまでガスのラインが通っていて、2本あるんですね。

そうすると、災害にも強いし、先ほど申しました化石燃料十把一からげでない、天然ガスのような低CO₂のガスを利用することは非常に有利に働くように思います。ただ、問題は、発電所がないということですね。そういう面では、中規模のコジェネの発電所というのもつくっていけば可能でありますし、CO₂についても、太陽光や原発のようなCO₂削減ゼロというわけにはいかないですけども、比較的CO₂の出方の少ないエネルギーを使うことによって、インフラ整備を進めれば、大企業の工場なんかも、もっと稼働していただくこともできると思いますね。

電気を使っても、CO₂は余り排出しないということが保証されるようなところであれば産業も入ってくるということで、滋賀県はもともと、余り企業誘致をしなくても勝手に来てくれるという話を聞いてすごいなと思っていたのですが、鳥取県の方からもうらやましがられるが。それに満足しないで、より良好ないろんな産業を、そのインフラを盾にとって誘致をしていくというようなことであれば、そこで若者も働く機会も増えますし、新しいエネルギー産業というようなところで、新産業の創出も可能ではないかということで、ちょっと話が流れてしまいましたけど、化石燃料というところは十把一からげにしないような方針のほうがいいんじゃないかと思いました。

○会長：ありがとうございました。

○委員：先ほど事務局のほうから基本構想について説明いただいたんですけども、ついていくのがやっとなで、皆さんの意見を伺っていて、これから勉強して、皆さんの意見を伺いながら意見が出せるように協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長：ありがとうございました。

○委員：皆さんの中でも、子どもさんと若者と高齢者の方とのつながりということを言っていたいていることが多々ございましたが、私もやっぱり地域のつながりというのは、これからも課題にしていけないといけないと思っています。今まで、小さな子どもたちをどうしていくとか、おじいちゃん、おばあちゃんの高齢者をどうしていくかということを挙げられていることが多かったです。若者というものが、すぐに問題にされないものがすごく多かったのですけれども、子どもを育てるのも、高齢者の方を介護するという形になるのも、若者であると思います。親になる人、親になっている人たちがもっともっと地域に関わっていただいて、コミュニティをとっていただくことが課題かなと思っています。

県青連の事業でも、琵琶湖の上で婚活事業をするということで、ピアンカだったり、ミシガンに乗って、二十歳からおおむね35歳の県内在住・在勤の人に婚活ということで社会事業があったが、申込者は男性500人で女性が700人だった。女性のハングリー精神というのはまた別ですけども、まだまだ地域で活躍できていない若者たちというのがすごくたくさんいるので、本当にこんなに人がいるのに、なかなか見出せないというのは課題でもありますので、またそこを意識していただいて、私も課題としていきたいと思っております。

○会長：ありがとうございました。

○委員：先ほどから若者の就労とかという話が出ていますので、ちょうど就職活動をしていた年は、学年みんな、就職がなかなかできなくて遅かったという時代でした。県外の説明会に行ったり、そういう子がすごく多かったです。滋賀県で働きたいという子もいるんですけど、みんな取りあえず県外の就職活動とかセミナーに参加したり、みんなやり方がわからなくて、とりあえず県外、県外というのが多かった気がするんです。

その辺、就職活動の仕方とかいうのを考えたときに、小さいときから滋賀県にはこういう企業があつてというのを、もっと触れあえる機会というのがたくさんあつたらよかったのかなというのを思いました。

もう1点、琵琶湖の政策の話があつたかと思うんですけど、琵琶湖で起こっていることは、滋賀県が全て関わっていることというのを前にどこかで聞いたことがあります。川は山を越えては流れていかないということで、琵琶湖に注ぐ川というのは全部滋賀県の水であるとなると、川の政策というのはどういうふうになっているのかなというのが1点気になりました。たまに川を見ると、あれ、水が流れていないというのが気になったことがあります。川の政策というところからも、もうちょっと構想に盛り込めたらいいんじゃないかなというのを思いました。以上です。

○会長：ありがとうございました。

○委員：こういうのを言っているのかなと思うのですが、私は工場を誘致したりとか、道路は余りつくってほし

くないと思います。いきなり、あった山がなくなったり、木が伐採されて、緑の山が土がむき出しの茶色い山になってたりと、引っ越してくる10年前はマツタケがすごくとれたのに、今はあまりとれなくなりました。また、今から20年前は池があって、そこでジュンサイがとれたのに、工場が来てからとれなくなったという話も聞きました。人間だけでなく、動物も棲んでいます。獣害といって悪者扱いされていますが、自然も人間のエゴや勝手に破壊されて、その被害を受けるのが動物だと思います。結局、人間は、動物のお肉とかいただいて生活しているわけだから、人間だけでなく、動物も棲みやすい滋賀県をつくっていくことが、心身ともにみんなが豊かな生活ができる場所になると私は考えています。これから先は工場を誘致して、結果、自然破壊するのではなく、今ある宝物、自然を管理し守ることが、後々滋賀県の発展につながると考えます。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございました。

○委員：滋賀県の風土に憧れて、後半の人生をここで送りたいということで引っ越してまいりました。

委員の皆様の意見は非常に共感できる意見ばかりですね。私は住民としてこれから余り専門的な意見は申し上げられませんが、住む立場として言えることを言わせていただきたいと思います。

○会長：以上、これで21名の方全員にご発言いただきました。

若干時間が超過しておりますので、この後、2つ目の議題であります部会の設置ということにつきまして、事務局から簡単にご説明をお願いします。

（2）部会の設置について

○事務局：それでは、議題の（2）ということで、資料4「部会の設置」をご覧くださいと思います。「設置」のところに書いてございます、基本構想の4つの将来の姿から取組成果や課題について今後議論を深めていただきたいということを考えておりまして、審議会規則第4条に基づきまして、3つの部会を設置できればと考えております。

2番にございますとおり、部会名としては「暮らし部会」「経済・産業部会」「環境・県土部会」、この3つでどうかと考えております。

そして、皆様の委員の構成案、あくまで案でございますが、裏面のほうに事務局の素案ということでつくらせていただきました。

また、委員の皆様のご意見をいただいて、変更が必要であれば変更していきたいと思っております。

「進行方法」にございますとおり、部会におきましては、それぞれ部会長を定めていただきまして、今後各分野での意見を深めていただきたいと、そして意見の整理を行っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長：この裏面をご覧くださいになって自分がどこにいるかということで、自分としては別の部会にという方がいらっ

しゃったら、それはまた後ほど事務局のほうに申し出ていただいて融通は効くと思います。次回の審議会は全員ではなくて、3つの部会に分かれて、日にちも別々に、それぞれの部会の委員で日程調整をやって、開催いたしたいというように思っております。時期は2月下旬ということですね。

予定の時間を若干オーバーいたしました、最後に、何か知事から一言いただければと思います。

○嘉田知事：皆さん全員のお声を聞かせていただいて、確かに今日は2つ感じさせていただきました。

1つは、どうしても私どもはオムニバスで、全ての領域をカバーしておかないと、私たちの分野がないということになるので、オムニバスになるんですけど、これはこれで、皆さんのところのカバーすべき分野だと思うのですけれども、そこにアクセントをつけて、まさに外からどう見えるのか、外からどう見てほしいのかというダイナミックな戦略が改めて必要なのかなと思いました。そのダイナミックな戦略のヒントを、今日さまぎまいただいておりますので、これはできるだけ皆さんの生の言葉を活かす形で拾い上げさせていただいて、より戦略的な流れにしていきたいと思っております。

ついつい、どうしても行政のやり方ですと、例えばこの冊子の10ページ目を開いていただきますと、私どもは目次をいろいろつけるのですが、「人口減少社会の到来と少子高齢化の進行」、これは確かにそういう現象ですよということがあるのですが、じゃ、どうするのかというのは一言キャッチがないんですね。このあたりは委員の皆さんから見ると、キャッチどうなのよ。そしたら、やりたいことが何なのかと。人口減少に歯止めをかけようというのが、例えばこのタイトルになるのかなとか、滋賀では子どもは減らないよとか、あるいは子どもが生き生きとかというような形で、もっともっと前向きにわかりやすく、「キャッチー」な表現が必要なのかなと。

そのことによって、中にあるものが外から見えて、そしてまた外から見えることによって、自信も誇りも生まれてくるという、このダイナミックな意識交流が、きょう一番大事じゃないかと言っていたような気がいたします。

正直申し上げて、本当に豊かなんです。私は埼玉県文化財のないところから、しかも、のっぺらぼうで山も湖もないところから来ましたので、本当に豊かですけど、この豊かでいいから、逆に安住して、もうそれ以上いいじゃないかという感じが滋賀県だろうと思います。これはこれで敢えてハングリーにならなくてもいいのかもしれないですけど、やっぱり一番気になるのは子ども、若者です。

委員の方が言われたように、親がかりの、また親も甘やかしながらお互いにパラサイトしているというのは、20年、30年後には本当に力がなくなるので、婚活なども含めて、子ども、若者が滋賀に住んでよかった、滋賀に住みたい。そして、高齢者は終の住みか、滋賀を死に場所にと言っていただけののが、住み心地の世代別の目標ではないかなと思っております。その辺も少しメリハリをきかさせていただいて表現できるように、そして、そのベースはあくまでも経済の力であるし、そして県土のインフラというところになるだろうと思います。

そのあたりメリハリをつけて、この後もそれぞれの部会別に、できたら歯に衣を着せずというか、ご批判も含めて、つつい私どもの方は大人しくなりがちでございますので、元気が出るような形でご意見をいただけたらと思います。本当に人数が多くて、皆さんもひきだしがたくさんあるところ、不十分な点もあるかもしれませんが、どうかこの後、世界的に見ても、あるいは日本の国内でも滋賀がモデルを出せるような、そして委員の方が言われるように、70年後に人口がゼロにならないように、何よりも次の世代が育つような形で元気な地域づくり、それぞれに応援をいただけたら幸いです。

本日はどうもありがとうございました。これからどうかよろしく願いいたします。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

3 閉 会

〔午前11時30分 閉会〕